

秩父別町 LED 照明機器設置費補助金

電気代高騰の中、町民生活を経済的に支援するとともに、ゼロカーボン推進を目指す本町の政策として住居に LED 照明機器を設置していない方を対象に設置費用の一部を助成します。

＜当事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しております＞

※既に設置の LED 照明機器の更新も対象となりますのでご相談ください。

○補助の対象となる方：次の全てに該当する方

- ・本町に住所を有し、現に居住する方
- ・本人及び同一世帯に属する者全員が、町税等を滞納しておらず、暴力団員等ではない方

【民間賃貸住宅にお住まいの場合】

事前に賃貸住宅の所有者から LED 照明設置について、同意を得ている方

【町営住宅にお住まいの場合】

事前に町建設課へ LED 照明の設置について申請・承認を経た方

○補助基準

- ・設置費用の 1/2、千円未満切り捨て
- ・**購入金額の合計額が、5,000 円（税込み）以上**
- ・**補助金の上限額は、10 万円とし複数台の合計含む**
- ・設置に伴う工事が必要な場合は、機器のほか材料費など直接工事に関わるものが対象
- ・自己の住居に供する家庭用照明機器であること（机上照明、照明機器にプロジェクターの機能が備わっているなどの機種は除外。ただし、ファン付 LED 照明など省エネ効果のあるものは対象）

○申請期間

- ・令和8年3月14日までに申請したものが対象（令和7年度分）

○必要書類

- ・秩父別町LED照明機器設置費補助金交付申請書
- ・別紙1 誓約書
- ・別紙2 町税納入状況等調査同意書
- ・別紙3 設置状況写真
- ・領収書又は工事契約書の写し、領収書の写し
※経費の内訳がわかるもの
- ・取扱説明書等の写し



○お問合せ先

秩父別町役場 建設課

TEL 0164-33-2111 (内線 94)

E-mail kensetsuka@chippubetsu.jp